

第4章 施策の展開

- 1 見守り活動の充実
- 2 地域における居場所づくり
- 3 地域で支え合う人づくり
- 4 老いること・障がいがあることに対する理解の促進
- 5 権利擁護の推進
- 6 包括的な支援体制の構築
- 7 地域包括ケア社会の実現に向けた関係機関との連携

基本目標
1

全ての人々がつながり、地域で支え合う共生のまち



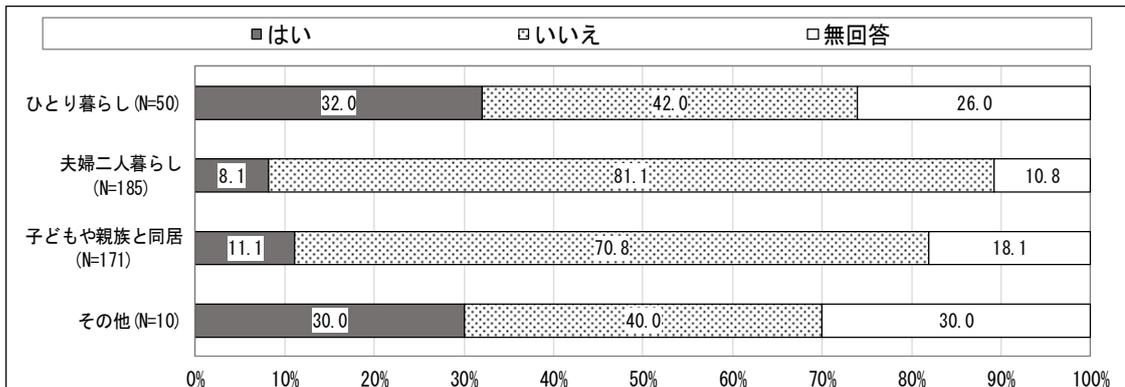
施策の方向 1

見守り活動の充実

現状と課題

- 今までにない少子化・高齢化が進展する中で、単独世帯、高齢者のみの世帯、ひとり親世帯などの増加により、地域における住民のつながりが希薄になり、社会から孤立する人が生じやすい環境となっています。

問 あなたはふだん、孤立感（孤独感）を感じることはありますか。



(高齢者一般調査)

取組方針

- 日頃からの御近所付き合いやお互いに様子を気にかけるなど、地域におけるゆるやかな見守り活動の取組を推進します。
- 地域住民による取組のほか、民間事業者との地域見守り協定を締結するなど、見守り体制の重層化を図ります。

達成された姿

御近所の住民同士が、日頃からのあいさつや何か気になることがあった時の声掛けなどを通じて、お互いにゆるやかな見守りをする関係ができている。

地域コミュニティ活動が活性化し、様々な立場の人々が、支える側、支えられる側の関係を超えて、見守り、見守られ、支え合う地域づくりを進める中で、社会から孤立することなく、安心して生活することができています。

主な取組

取組 1 地域住民による見守り活動の充実

取組例

- 御近所での声掛けや、いつもと違うことがないかお互いに様子を気にかけることから始める、日頃からの適度な距離感を持った、地域住民によるゆるやかな見守り活動の実施
- 日頃からの顔なじみの関係づくりから築く、災害発生時の避難行動に支援を必要とする人に対する御近所同士の助け合いによる支援活動の実施

取組 2 民間事業者との地域見守り協定の締結

取組例

- 配達業務や検針などを行う民間事業者が、玄関等に新聞や郵便物が溜まっている世帯などの日常生活の異変を行政に通報し、適切な支援につなげる地域見守り協定の締結
- 協定締結事業者からの通報に対する関係機関との連携や迅速な対応

主な指標

指標 1 地域での支え合いが展開されていると思う人の割合

2016 年度 (平成 28 年度)	2020 年度	2025 年度
34.8%	50.0%	70.0%

指標 2 地域見守り協定締結事業者数

2016 年度 (平成 28 年度)	2020 年度	2025 年度
61 団体	65 団体	70 団体

基本目標
1

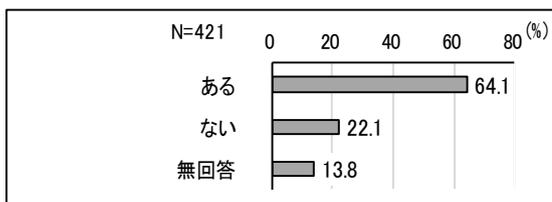
全ての人々がつながり、地域で支え合う共生のまち

施策の方向 2 地域における居場所づくり

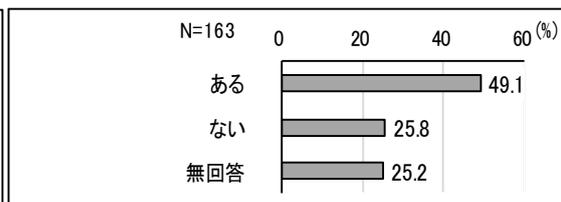
現状と課題

- 地域の人とつながりを持てる場や、交流する機会については、高齢者一般調査では3割以上の方が、ひとり暮らし老人登録者調査では5割以上の方が、「ない」又は「無回答」となっています。また、障害福祉サービス利用実態調査では4割以上の方が、「ない」又は「無回答」となっています。
- 生きがいづくりや介護予防、仲間づくりのための地域の人とつながりを持てる場や、交流するための居場所づくりが求められています。

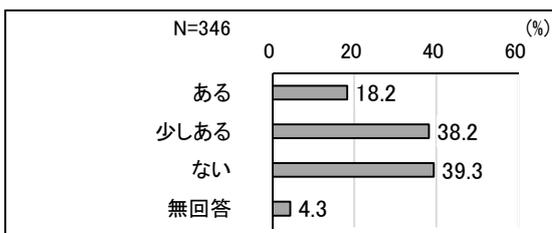
問 地域の人とつながりを持てる場や、交流する機会はありますか。



(高齢者一般調査)



(ひとり暮らし老人登録者調査)



(障害福祉サービス利用実態調査)

取組方針

- 老人憩の家、自治会館などを活用するほか、公園、庭先、軒先などの身近な場所で誰もが気軽に立ち寄れることができ、多世代がふれあえるお茶の間感覚の居場所づくりに取り組みます。
- 地域における誰もが活躍できる場や機会の創出など、社会参加や生きがいづくりにつながる取組を推進します。

達成された姿

地域の誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場所があり、世間話やおしゃべりをしながら楽しい時間を過ごしている。

支援を必要とする人も支援をする人も、地域の誰もが立ち寄り、憩える場があることで、地域の絆やコミュニティが形成され、誰もが元気で生きがいに満ちた生活を送ることができています。

主な取組

取組 1 地域住民が主体となった居場所づくりの支援	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園、庭先、軒先などの身近な場所を活用した新たな居場所づくり ○ ふれあい喫茶や認知症カフェの運営などの地域における居場所づくり
取組 2 地域住民が集えるイベントの開催	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミニデイサービスの開催 ○ サロンや茶話会などの開催 ○ 障がいがあっても気軽に参加しやすいイベントの開催
取組 3 誰もが活躍できる場や機会の創出	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生きがいや社会参加につながるサークル活動等の充実 ○ 得意分野を活かした地域での活動の場や機会の創出

主な指標

指標 1 ひとり暮らしで、一日中誰とも話さないことがある人の割合		
2016 年度 (平成 28 年度)	2020 年度	2025 年度
58.0%	30.0%	10.0%
指標 2 地域とのつながりを持てる場や交流をする機会が、あると思う人の割合		
2016 年度 (平成 28 年度)	2020 年度	2025 年度
43.8%	50.0%	70.0%

基本目標
1

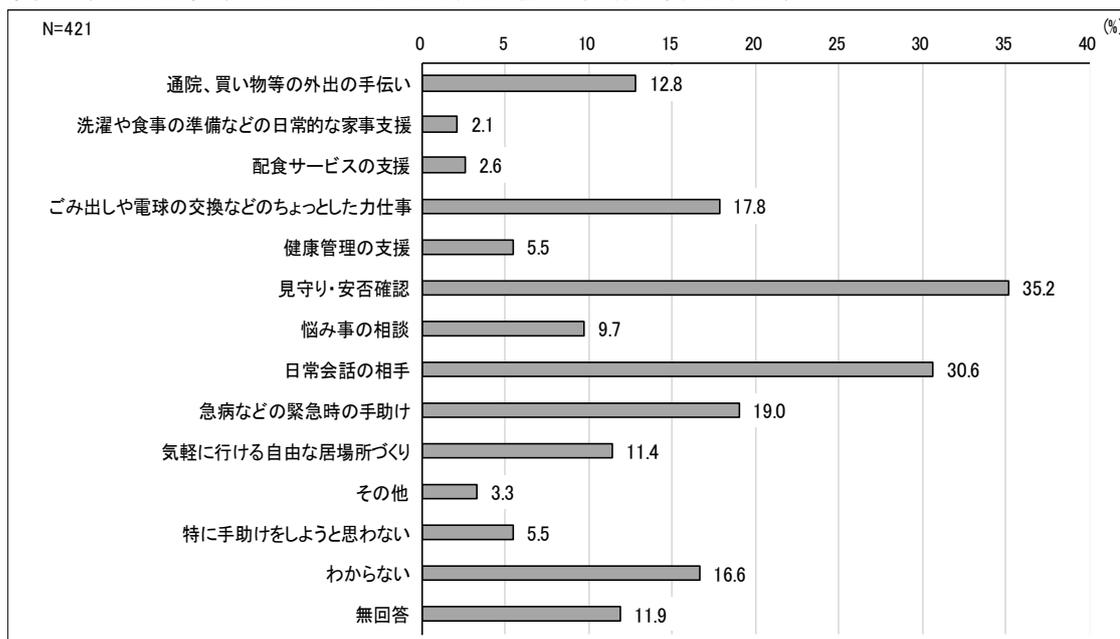
全ての人々がつながり、地域で支え合う共生のまち

施策の方向 3 地域で支え合う人づくり

現状と課題

- 日頃のお付き合いを基本とした助け合いや支え合いの活動は、地域に住む全ての人々により進めることが重要ですが、その担い手が一部の住民に偏ってしまい、その方々への負担増加が懸念されています。
- そのためには、日頃から地域の中で顔の見える関係を作り、誰もが自分のできる範囲内で協力し合える環境づくりをすることが求められています。

問 あなたが実施したい地域での支え合い活動は何ですか。



(高齢者一般調査)

取組方針

- 身近な地域の中での人とのつながりを作り、日常生活での困りごとに気づき、手を差し伸べることができる人を増やします。
- 地域福祉活動を行っている人を応援します。

達成された姿

地域の誰もがゆるやかな見守り活動や居場所づくりに参加し、支え合いの地域活動が展開されている。

身近な地域における住民同士の顔の見える関係から始まる人と人とのつながりを通じて、日常生活の困りごとを地域住民相互で支え合い、助け合う活動が行われています。

主な取組

取組1 ゆるやかな見守りや居場所づくりに携わる人の支援

取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民ができる範囲で支援を行うボランティア活動の推進 ○ 認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域で見守り支える「認知症サポーター」の養成 ○ 地域において子育てに関するアドバイスをするボランティア「子育てアドバイザー」の養成
-----	--

取組2 地域で支え合う仕組みづくりの支援

取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の制度だけでは解決できない、あるいは制度の狭間で解決できない困りごとを解決に導く「地域福祉コーディネーター」の体制強化 ○ 地域における介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する「生活支援コーディネーター」の体制強化 ○ 認知症に関する相談のほか、介護・福祉などの総合相談窓口として何でも相談できる「地域包括支援センター」の充実強化
-----	---

主な指標

指標1 地域で支え合い活動について、見守り活動を実施したいと思う人の割合

2016年度 (平成28年度)	2020年度	2025年度
37.7%	50.0%	70.0%

指標2 ボランティアセンターにおける登録団体加入者数

2016年度 (平成28年度)	2020年度	2025年度
5,039人	5,500人	6,000人

基本目標
2

福祉サービスが利用しやすく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

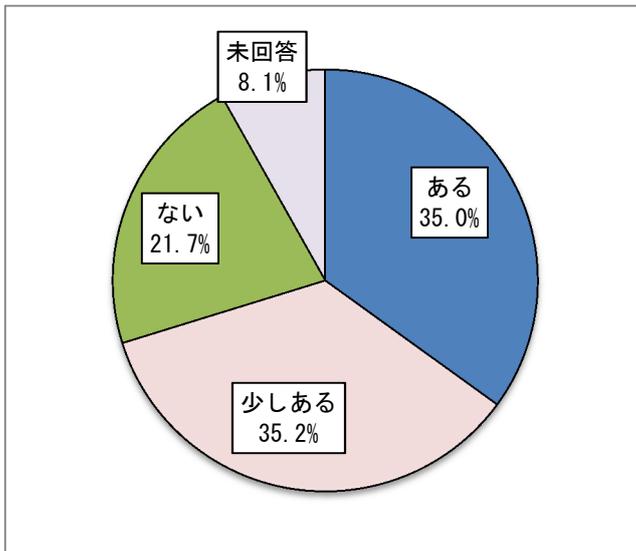
施策の方向 4

老いること・障がいがある ことに対する理解の促進

現状と課題

- 障害福祉サービス利用実態調査では、障がいがあることで差別やいやな思いをしたことが「ある」と回答した人の割合が、平成26年度の前回調査から7.1ポイント減少していますが、依然、高い割合となっています。
- 高齢者も障がいのある人も、地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会を実現するため、市民一人一人が老いることや障がいがあることへの理解と認識を深めることが重要です。

問 あなたは、障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがありますか。



(障害福祉サービス利用実態調査)

- 差別や嫌な思いをしたところは、「電車・バス・タクシー」などの公共交通機関や「保育所・学校・職場」など身近な場所となっています。

取組方針

- 老いること、障がいがあることを理由とする差別の解消について、市民の関心と理解を深めるため、様々な機会を通して啓発を行います。
- お互いを理解し、助け合いの心を育むために、幼少期から全ての年代が交流する機会を設けます。

達成された姿

老いること、認知症であること、障がいがあることに対する理解が深まり、お互いを尊重し合える関係ができている。

自分や相手を受け入れ、誤解や偏見のない、お互いを尊重し合える関係づくりを通じて、誰もがお互いを尊重し、支え合う社会が実現しています。

主な取組

取組 1 老いることや障がいがあることに対する理解を広めるための普及活動の実施

取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の症状とその対処法・支援体制などの情報をまとめた「認知症ケアパス」の配布 ○ 障がいのある人が困ったときに、周囲に理解や支援を求めるために提示する「ヘルプカード」の配布
-----	--

取組 2 老いることや障がいがあることに対する理解を深めるための啓発活動の実施

取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車椅子や加齢に伴う身体機能の低下を体験することができる福祉体験教室の実施 ○ 認知症サポーターの更なる養成 ○ 高齢者福祉施設や障がい者支援施設などでの地域交流事業の実施 ○ 地域における世代間交流事業の実施
-----	---

主な指標

指標 1 地域の障がい者に対する理解について、理解があると思う障がい者の割合

2016 年度 (平成 28 年度)	2020 年度	2025 年度
43.3%	50.0%	70.0%

指標 2 認知症サポーター数

2016 年度 (平成 28 年度)	2020 年度	2025 年度
8,462 人	14,500 人	19,500 人

基本目標
2

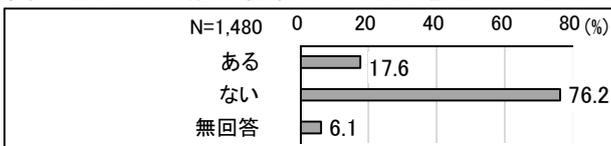
福祉サービスが利用しやすく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

施策の方向 5 権利擁護の推進

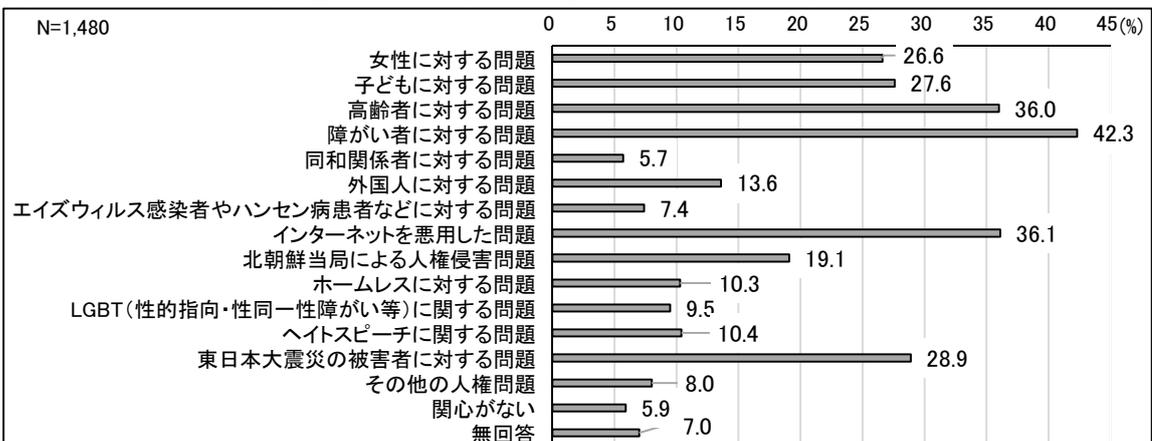
現状と課題

- 本市が行った市民意識調査では、7割以上の方が、自分の人権が侵害されたことがないと回答していますが、人権問題や差別について、高齢者、障がい者、子どもなどに対する問題に関心が高まっています。
- 認知症高齢者や障がい者の増加が予想される中、何らかの事情により判断能力が十分でない状態になっても、安心して暮らせるよう、高齢者等の権利を守る取組や虐待に対する取組の必要性が高まっています。

問 自分の人権が侵害されたと感じたことはありますか。



問 どのような人権問題や差別に対して、関心がありますか。



(平成29年度市民意識調査)

取組方針

- 高齢者等の虐待の未然防止に向けた取組を行うとともに、虐待について通報や相談があった場合には、関係機関と連携した速やかな対応に努めます。
- 高齢者等の基本的な人権や財産を守るため、成年後見制度の普及啓発を推進します。

達成された姿

全ての人々の人権が尊重されるとともに、虐待などの対応が適切に図られ、自分らしい暮らしをすることができている。

判断能力が不十分な人を支援する体制が整い、万が一、差別や虐待があっても、速やかに対応できる体制が整っています。

主な取組

取組 1 権利擁護に関する相談窓口の充実	
取組例	○ 成年後見制度の総合的な相談、高齢者や障がい者の虐待などの相談支援を行う「権利擁護支援センター」の機能充実
取組 2 高齢者、障がい者、子どもなどの虐待防止	
取組例	○ 高齢者・障害者虐待防止ネットワークの推進 ○ 要保護児童対策地域協議会における児童虐待防止の取組 ○ 虐待防止へ向けた啓発活動の実施
取組 3 成年後見制度の普及・啓発	
取組例	○ 認知症や老いること、障がいがあることを始めとして、全ての人々が偏見や差別をなくすための講座の開催 ○ 市民後見人の育成・支援

主な指標

指標 1 差別を感じたことがある人の割合		
2016 年度 (平成 28 年度)	2020 年度	2025 年度
—	15.0%	10.0%
指標 2 障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがあるとした障がい者の割合		
2016 年度 (平成 28 年度)	2020 年度	2025 年度
70.2%	60.0%	40.0%

基本目標
2

福祉サービスが利用しやすく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

施策の方向 6 包括的な支援体制の構築

現状と課題

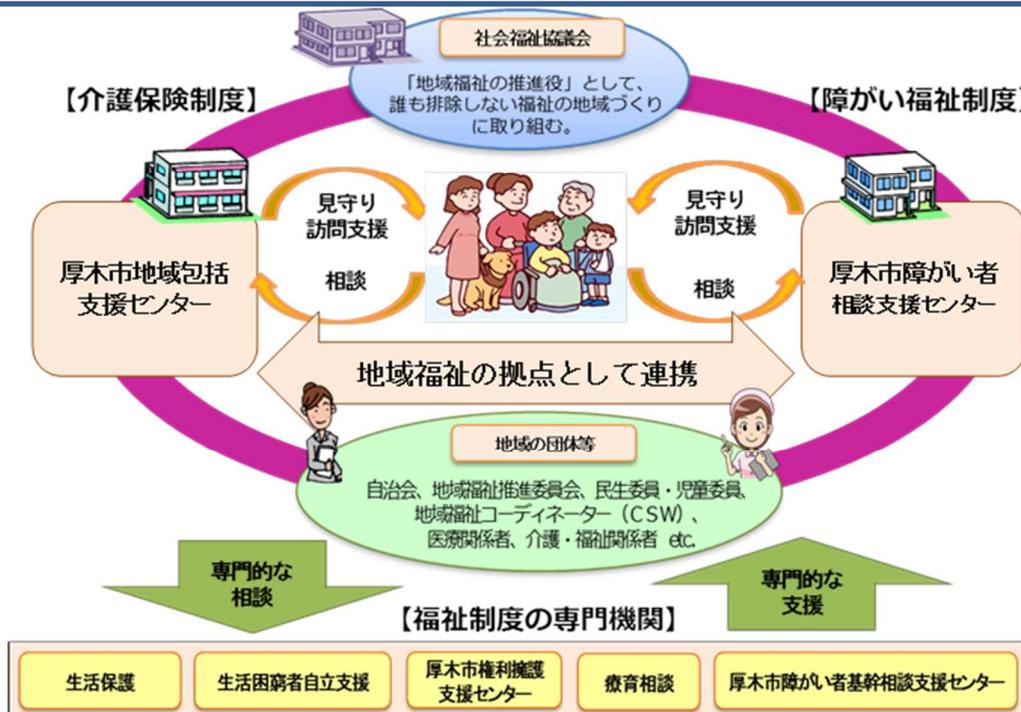
- 支援を必要とする人は、高齢者、障がい者、子どもだけではなく、ひきこもりや生活困窮、若年認知症などの様々な課題を抱えた人も含まれ、これらの人々の課題や状況に寄り添い、地域全体で支える仕組みを構築することが必要です。

取組方針

- 既存の福祉サービスの活用だけでなく、制度の狭間で困っている人を地域の関係者と連携を図りながら支援します。
- 地域住民の誰もがその人の状況にあった支援が受けられる包括的な支援体制を構築します。

地域の見守り・包括的支援の在り方

～見守り、見守られ、支え合う地域へ～



達成された姿

地域包括支援センターを拠点として、地域の困りごとを支える身近な支援体制が整っている。

様々な課題を抱え、支援が必要な人を受け止める包括的な支援体制が整い、全ての人々が年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援を継続して受けることができます。

主な取組

取組 1 地域の困りごとを助け合う体制づくり

取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員等による地域の福祉ニーズの把握と福祉サービスなどにつなげる活動の活性化 ○ 地域包括支援センターや障がい者相談支援センターによる総合的な相談支援の充実 ○ 地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターによる助け合い・支え合い体制の推進
-----	---

取組 2 様々な課題を抱えた支援を必要とする人の相談支援等の実施

取組例	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮者の自立促進に向けた相談支援事業等の実施 ○ 地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議の開催
-----	---

主な指標

指標 1 地域包括支援センターにおける総合相談件数

2016年度 (平成28年度)	2020年度	2025年度
32,104件	40,000件	45,000件

指標 2 地域福祉コーディネーターの活動件数

2016年度 (平成28年度)	2020年度	2025年度
999件	1,400件	1,900件

基本目標
2

福祉サービスが利用しやすく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

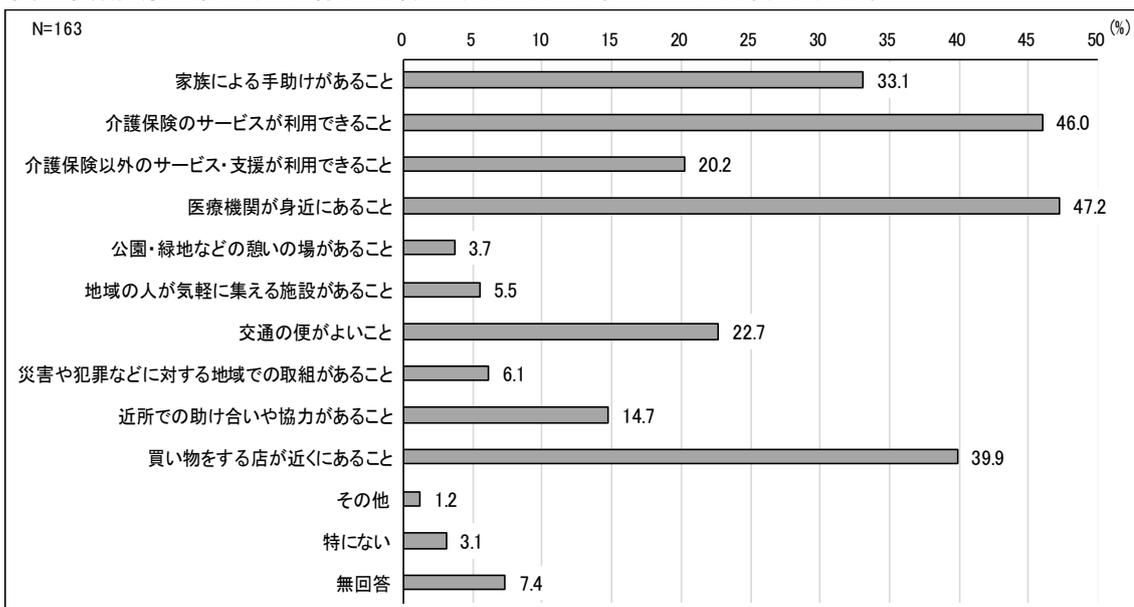
施策の方向 7

地域包括ケア社会の実現に向けた関係機関との連携

現状と課題

- 可能な限り在宅で暮らし続けるためには、地域社会とのつながりが実感できるとともに、地域住民による相互の取組のほか、医療・介護・福祉の専門職による連携した支援や安心・安全・快適な生活環境整備など、多様な機関の連携が必要です。

問 高齢期に希望する場所で暮らすために必要なことは何ですか。



(ひとり暮らし老人登録者調査)

取組方針

- 支援を必要とする人が地域で安心して暮らせるよう地域全体で支援するネットワークを構築します。
- 快適な生活環境と豊かな生活空間を備えたまちづくりを推進します。

達成された姿

医療・介護・福祉などの関係機関や地域につながる支援ネットワークがあり、安心・安全・快適な生活環境が整っている。

地域住民による支え合い、助け合うネットワークと専門的な関係機関とのネットワークが融合し、多様な交流空間を備えた生活環境が整っています。

主な取組

取組1 多職種（医療・介護・福祉）の連携強化を始め、様々な業種の協働の推進

- | | |
|-----|--|
| 取組例 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護・福祉の専門機関の連携強化 ○ 多職種合同の会議や研修会を通して顔の見える関係づくりの推進 ○ 生活支援に関わる多様な主体のネットワークの構築 ○ 民間事業者が行う地域貢献・地域交流事業の支援 ○ 地域包括支援センター・障がい者相談支援センター合同会議の開催 ○ 看取りについての理解を深めるための講演会等の実施 |
|-----|--|

取組2 安心・安全・快適な生活環境の整備

- | | |
|-----|--|
| 取組例 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公園・道路・歩道などのバリアフリーの促進 ○ 移動交通手段の利便性向上 ○ 買い物支援の充実 |
|-----|--|

主な指標

指標1 在宅（自宅、老人ホーム）での看取りの率

2016年度 (平成28年度)	2020年度	2025年度
22.3%	35.4%	40.0%

指標2 高齢者施策に関して、交通手段の整備を望む高齢者の割合

2016年度 (平成28年度)	2020年度	2025年度
33.3%	30.0%	25.0%

